

変更契約情報

請負人		明神建設興業(株) 代表取締役 駒井 良美
工事(業務)名		18国災及び地域漁港整備事業新山漁港防波堤工事
変更前	原 請 負 金 額	125,265,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 3 月 27 日
	工 期	平成 19 年 3 月 28 日から 平成 20 年 1 月 31 日まで
変更後	変更後請負金額	130,511,850 円 (増)減額 5,246,850 円
	変更契約締結年月日	平成 20 年 1 月 31 日
	工 期	平成 19 年 3 月 28 日から 平成 20 年 3 月 10 日まで
変 更 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・被災防波堤撤去後に現地精査をした結果、基礎部外港側の現況地盤高及び捨石高が低いことから、現地にあわせ捨石投入及び捨石均しを増工する。また、防波堤改良部の内港側においては、堆積土砂により捨石投入が困難なことから、捨石及び捨石均しを減工する。 ・防波堤内港側基礎部の被覆ブロックの撤去個数を現地精査に基づき、撤去個数を増工するとともに、一部土砂に埋没しているブロックがあることから、ブロック撤去時の土砂撤去を増工する。また、ブロックの吊鉄筋腐食のため吊金具設置を増工する。 ・現況の防波堤が沈下しているため、上部工のコンクリート及び型枠数量を現地にあわせ増工するとともに、堤体工と上部工のコンクリート打継面に差筋を増工する。 ・外港側の既存堤体の一部が滑落していることから、原形に復するよう堤体復旧工を増工する。 ・その他詳細については、別紙設計変更対照表のとおり変更する。 ・上記理由により、工期を平成20年1月31日から平成20年3月10日まで延期する。